

Title	談話の方向性と意味
Sub Title	Orientation discursive et sens
Author	喜田, 浩平(Kida, Kohei)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2000
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.79, (2000. 12) ,p.196(7)- 202(1)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00790001-0202

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

談話の方向性と意味(*)

喜田 浩平

はじめに

フランス語の意味論研究の分野で、文の意味、あるいはそれを構成する個々の要素の意味を、談話における文の「方向性」(後述)の観点から記述するという試みがなされ、多くの成果を挙げている⁽¹⁾。筆者自身も同様の観点からフランス語の「条件文」(si... という形で「もし…なら」という意味の文)を研究し、従来あまり注目されなかった側面を明らかにした⁽²⁾。以下ではこの方法論の妥当性を試す目的で、日本語の現象に応用してみる。具体的には、日本語の副詞表現(狭義の「副詞」だけでなく、動詞を修飾する表現を全て含む)の働きを中心に議論を進める。この方法が、フランス語研究の限られた領域を越えて、より一般的な有効性を持つことを示したい。

1. 「談話の方向性」

厚生省が禁煙や節煙を呼びかけるために、次のような標語⁽³⁾を入れたポスターを全国に掲示したと仮定しよう。

(1) タバコはゆっくり命を奪います。

そしてこのポスターの一つに、何者かが次のような落書きを付け加えたでしょう。

(2) それはよかった。すぐに死ぬわけじゃないんだ。

ここで、(1) が二重の意味を与えられていることに注目したい。

一方に、(1) の書き手（厚生大臣？広報担当？）の意図する「意味」、あるいは期待する「意味」がある。これを S_1 としよう。他方、(2) の書き手が (1) に与える「意味」がある。これを S_2 としよう。この書き手が S_1 を誤解しているのか、あるいは十分に理解した上でわざとからかっているのかはわからない。しかしいずれにせよ、 S_1 と S_2 が異なることだけは確かである。

S_1 と S_2 には雑多な要素が混在しており、その全てを網羅的に記述することはできない。そこで以下では、発話の複雑な「意味」の中で一つの側面だけに注目することにする。具体的には、発話の「談話的方向性」を、他の要素は捨象して取り出すことにする。「談話的」というのは、「文」よりも大きな単位を観察対象にするためである。また「方向性」を次のように定義する。文 X の発話から Y を結論として導くことができる (X が Y を結論として示唆する) 場合、「 X は Y に方向づけられている」と呼ぶ。

この観点から S_1 と S_2 を見直すと、次のようにまとめられる。まず S_1 では、(1) が示唆するのは、喫煙の量を減らしましょう、という結論である。ただし「タバコを吸うと死ぬぞ」と直接的に脅すのに比べてやや緩和されているともいえる。これに対して S_2 では、(1) が示唆する結論は、喫煙を止める必要はない、どんどん吸いましょう、というような内容である。以上を次のようにまとめよう。

S_1 : (1) は「喫煙を少し控えましょう。」に方向づけられている

S_2 : (1) は「喫煙を控えなくてもよい。」に方向づけられている

さて、これで S_1 と S_2 を少しだけ明確なものにできた。次の問題として、二つの意味が文 (1) の言語構造とどの程度密接に関連しているか考

えてみたい。

2. 副詞表現の機能

Pを単純な文とし、これに副詞表現を挿入して得られる文をP'とする。PがQに方向づけられている状況で、P'はQ'に方向づけられると仮定しよう。QとQ'の関係は、次の三つに分類できる。

(a) QよりもQ'が強い

例えば「勉強した」が「合格するだろう」に方向づけられている状況で、「一所懸命に勉強した」は「必ず合格するだろう」に方向づけられる。

(b) QよりもQ'が弱い

例えば「スポーツをする」が「痩せる」に方向づけられている場合、「たまにスポーツをする」は「少し痩せるだろう」に方向づけられる。

(c) QとQ'が対立する

例えば「説明した」が「理解されるだろう」に方向づけられている場合、「大雑把に説明する」は「理解されないだろう」に方向づけられる。

注意点を一つ。この分類は、それぞれの副詞表現の機能が一つだけに固定されていると主張するものではない⁽⁴⁾。同じ表現が状況によっては、(a)のように機能することもあれば別の状況で(b)あるいは(c)として機能することもある。(c)の例としてあげた「大雑把に」について言えば、(b)として機能して「大雑把に説明する」が「少し理解される」に方向づけられることもあるのは容易に想像できるだろう。また(a)として機能し、「大雑把に説明する」が「良く理解される」に方向づけられる状況も不可能ではない(例えば「大雑把」であるがゆえに、くどくどと微に入り細にわたって説明するよりもかえってよく理解されることがある)。いずれにせよ重要なのは、副詞表現の挿入が発話の方向づけに作用すること、その作用の仕方が三つに分類できることである。

3. 意味の組み立て

以上の点をふまえて、(1)の意味が組み立てられる過程を再現してみ

よう。

(1) は次の (3) に「ゆっくり」が挿入されてできたものと考えられる。

(3) タバコは命を奪います。

ところで、(1) と同じ状況で (3) が発話されると、例えば次のような結論に方向づけられることになる。

(4) 喫煙を控えましょう。

さて、 $(1) = (3) + \text{「ゆっくり」}$ であるから、(1) の意味は、(3) の方向づけられた結論（すなわち (4)）と「ゆっくり」の機能から、理論的に次の三つの可能性が予想されることになる。まず、「ゆっくり」が (a) として作用するならば、 $(3) + \text{「ゆっくり」}$ は

(5) 喫煙を完全に止めましょう。

に方向づけられることになる。これは (4) よりも強い結論である。また「ゆっくり」が (b) として作用するならば、 $(3) + \text{「ゆっくり」}$ は

(6) 喫煙を少し控えましょう。

に方向づけられることになる。これは (4) よりも弱い。そして最後に、「ゆっくり」が (c) として作用するならば、 $(3) + \text{「ゆっくり」}$ は

(7) 喫煙を控えなくてもよい。

のような結論、すなわち (4) と対立するものに方向づけられることにな

る。

さて、この(6)が S_1 に、(7)が S_2 に対応することは明らかである。従って(3)の方向づけ(これは(4)として顕在化する)と「ゆっくり」の機能から、 S_1 と S_2 の可能性が見事に予想できることになる。

では(5)はどうなるのだという疑問が当然生じることだろう。しかしこれも、冒頭で(1)と(2)を分析した際には触れなかったが、別の状況では十分に可能な解釈を生み出す。たとえば、「ゆっくり命を奪う」ことが、単に「命を奪う」よりもいっそう残酷なことで理解されるような場合を考えてみよう。つまり、「ゆっくり」であるがゆえに、まるで拷問にでもかけられているような状況である。こう考えると、(1)が(5)に方向づけられているといってもそれほど違和感はないだろう。

ついでにいうと、このような解釈を発展させて、(2)とは違う「誤解」の生じる可能性を想像することができる。例えば、(1)に続けて、

(8) それはいやだ。どうせ死ぬなら一気に死にたい。

と誰かが発言するような場合である。

4. 別の証拠

先ほどは(3)が(4)に方向づけられていると仮定するところから議論を始めた。しかしこれが唯一の可能性ではない。別の状況で、(3)が全く異なる結論に方向づけられることはありうる。例えば、

(9) タバコを吸いましょう。

という結論に方向づけられることもある。これは一見すると奇妙かもしれないが、何らかの理由で死を求めている人(自殺志願者、苦痛を快楽とする特殊な性癖の持ち主など)にとっては無理なく受け入れられる結論のほうである。

この状況で（１）すなわち（３）＋「ゆっくり」が発話されたとしたらどうだろうか。理論から予想される解釈は三通りあることになる。

（１０）タバコをたくさん吸いましょう。

（１１）タバコを吸うのもいいだろう（それも一つの方法だ）。

（１２）タバコを吸っても無駄だ。

順に、（９）と比べて強い、弱い、対立する結論である。これらが実際に可能な解釈を形作るか検討しよう。

まず（１０）は、「ゆっくり」がちょうど（５）の場合と同じように理解される状況に対応する。「ゆっくり」であるがゆえに「命を奪う」がより強調され、従って死ぬことに価値を見いだす者にとっては好都合である。次に（１１）は、「ゆっくり命を奪う」ことが単に「命を奪う」ことよりもやや物足りないと感じられるような状況に対応する。そして（１２）は、「ゆっくり命を奪う」ことがほとんど「命を奪わない」に等しいと理解される状況に対応する。

結語

本稿で議論した現象は、「意味論」の問題か、それとも「語用論」の問題であろうか。もちろん、それぞれをどのように定義するかによって答えは違ってくるが、ここで仮に意味論は「言語構造にコード化された意味」を扱い、語用論は「意味」のそれ以外の側面を対象とする、と定義するならば、出発点として選んだ現象は「語用論」的であるが、実はその背後に「意味論」的問題が隠されていた、ということになるだろう。

注

- （＊）本稿は、筆者が藝文学会研究発表会（２０００年６月１４日、慶應義塾大学三田キャンパス）で行った口頭発表「フランス語意味論の諸問題」をもとに執筆したものである。発表の際に貴重なコメントや質問を下さ

った諸氏に感謝したい。

- (1) フランス国立社会科学高等研究院 (Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales) の Oswald Ducrot 名誉教授を中心に、Jean-Claude Anscombre や Marion Carel などが精力的に研究を進めている。その業績は膨大な数に上るの全てに言及することはできない。ここでは、最も初期の段階に出版されその後の研究に決定的な影響を与えた Ducrot (1980), また比較的最近のもので、本稿の内容に直接関係のある Ducrot (1995) を挙げるだけにしておきたい。
- (2) Kida (1998), 喜田 (1999), 喜田 (2000) など。
- (3) (1) と (2) のやりとりは、ある有名なフランス語の実例から着想を得た。かつて日本の厚生省にあたるフランスの機関が“L'alcool tue lentement” (アルコールはゆっくり命を奪います) というスローガンでアルコール摂取を抑えるよう呼びかけたところ、“Ce n'est pas grave, on n'est pas pressé” (だいじょうぶ、急いでないから) という落書きが見つかった。筆者はこれを Grize (1996) の指摘 (p.73) で初めて知り、またそれとは別に Ducrot 氏からもご教示いただいた。本稿では日本語に訳し、さらに「タバコ」に置き換えた。また落書きの方は、何重にも「ひねり」の効いたユーモアが含まれているためこのままでは理解しにくいと判断し、そのまま訳すことを避け、(2) のような単純な形にした。
- (4) とはいうものの、表現によってはその機能が (a) から (c) のどれかに固定されているものもある。例えばフランス語の *rarement* (めったに…しない) や *peu* (ほとんど…ない) は常に (c) として機能する。

参考文献

- Ducrot, O. (1980) : *Les échelles argumentatives*, Paris : Editions de minuit.
- Ducrot, O. (1995) : «Les modificateurs déréalisants», *Journal of Pragmatics*, 24, p.145-165.
- Grize, J.-B. (1996) : *Logique naturelle et communication*, Paris : Presses Universitaires de France.
- Kida, K. (1998) : *Une sémantique non-véritative des énoncés conditionnels*, thèse de doctorat, Paris : Ecoles des Hautes Etudes en Sciences Sociales.
- 喜田浩平 (1999) : 「条件文の意味と使用」, 『仏文研究』第30号, 京都大学フランス語学フランス文学研究会, p.1-18.
- 喜田浩平 (2000) : 「si と même の意味論的結合関係」, 『フランス語学研究』第34号, 日本フランス語学会, p.27-38